

## 沖縄本島南部地域からの土砂採取計画断念を求める意見書

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた。糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられた24万1,593名の氏名が刻銘されている。

熾烈を極めた先の大戦で、軍人、民間人、老若男女の別なく多くの人が犠牲となり、尊い命がこの地で奪われたことを沖縄県民は決して忘れることなく、忘れてはならない。

甚大な犠牲を出した沖縄本島南部地域では、遺骨の発掘・収集が今なお行われており、また、遺骨のDNA鑑定による身元確認と遺族のもとへ返還する新たな取組も行われている。

さきの大戦で犠牲になった人々の遺骨が入った土砂を埋立てに使用することは人道に上許されない。

よって、本町議会は、遺族と町民、県民の心情に寄り添い人道を重んじる立場から政府に対して、下記事項を強く求める。

### 記

- 1 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋立てに使用しないこと。
- 2 「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」の趣旨に準じて、日本政府が主体となって戦没者遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年4月16日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長      参議院議長      内閣総理大臣      内閣官房長官      外務大臣  
防衛大臣      厚生労働大臣      沖縄及び北方対策担当大臣      沖縄防衛局長  
沖縄県知事